緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う、学童クラブ、 子育て支援施設および地域子ども館あそべえの対応について

【学童クラブ】

- ○6月1日(月)から、下記の条件で開所する。
 - ① 6月1日(月)から13日(土)までは、開所時間を8時から19時までと する。
 - ②6月15日(月)からは、児童が下校してから19時までの育成を行う。 *土曜日は通常通りの育成を行う。
 - ③登所自粛の要請期間を6月30日(火)までとし、協力を依頼する。 *自粛要請期間は、保育施設と合わせる。

【0123施設】

- ○6月15日(月)から、下記の条件で開館する。(*0123吉祥寺は16日から)
 - ①開館時間を9時から11時30分、13時30分から16時までとする。 *11時30分から13時30分は館内の感染予防対策を行う。
 - ②利用者を市民に限定する。
 - ③来館者へ感染症予防対策の周知徹底を図る。(事前の検温、マスク着用、来館時の手指消毒など)
 - ④ 当分の間、ひろば事業のみの実施とする。

【桜堤児童館】

- ○6月15日(月)から、下記の条件で開館する。
 - ①地域子ども館あそべえが開始されるまでの間、開館時間を 9 時から 12 時までとする。
 - ②来館者へ感染症予防対策の周知徹底を図る。(事前の検温、マスク着用、来館時の手指消毒など)

【ファミリー・サポート・センター】

○ファミリー会員(利用者)とサポート会員(援助者)への感染症予防対策について、実施事業者と協議したうえで、6月8日(月)から、センターを開所する。

【地域子ども館あそべえ】

- ○学校が通常通り実施された後、放課後の校庭開放から段階的に実施する。
- *6月22日(月)から実施予定。